

北海道告示第10467号

北海道立都市公園条例（昭和50年北海道条例第20号）第12条の2第3項の規定により、次のとおり利用料金の額を承認した。

令和4年3月31日

北海道知事 鈴木直道

1 北海道立真駒内公園

(1) 指定管理者の名称

一般財団法人北海道体育文化協会

(2) 利用料金の額

ア 屋内競技場を利用する場合（利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。）

区 分				利用料金の額					
				午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間
競 技 場 利 用	1 アマチュアの スポーツに係る 競技会又は練習 会に利用する場 合	夏期	平日	77,600円	77,600円	97,000円	139,680円	157,140円	201,760円
			土曜日	116,400円	116,400円	145,500円	209,520円	235,710円	302,640円
			日曜日 休日						
		冬期	平日	113,000円	113,000円	141,250円	203,400円	228,820円	293,800円
			土曜日	169,500円	169,500円	211,870円	305,100円	343,230円	440,700円
			日曜日 休日						
	2 生活文化の向 上に係る研修 会、講演会その 他の集會に利用 する場合	夏期	平日	155,100円	155,100円	193,870円	279,180円	314,070円	403,250円
			土曜日	232,650円	232,650円	290,800円	418,770円	471,100円	604,870円
			日曜日 休日						
		冬期	平日	224,600円	224,600円	280,750円	404,280円	454,810円	583,960円
			土曜日	336,900円	336,900円	421,120円	606,420円	682,210円	875,940円
			日曜日 休日						
	3-1 生活文化 の向上に係る展 示会に利用する 場合	夏期	平日	194,100円	194,100円	242,620円	349,380円	393,040円	504,650円
			土曜日	291,150円	291,150円	363,930円	524,070円	589,560円	756,970円
			日曜日 休日						
冬期		平日	281,700円	281,700円	352,120円	507,060円	570,430円	732,410円	
		土曜日	422,550円	422,550円	528,180円	760,590円	855,640円	1,098,610 円	
		日曜日 休日							

一 部 利 用	3-2 生活文化 の向上に係る展 示会に利用(3 分の2利用)す る場合	夏期	平 日	129,400円	129,400円	161,740円	232,920円	262,020円	336,430円
			土曜日	194,100円	194,100円	242,620円	349,380円	393,040円	504,640円
			日曜日 休 日						
		冬期	平 日	187,800円	187,800円	234,740円	338,040円	380,280円	488,270円
			土曜日	281,700円	281,700円	352,120円	507,060円	570,420円	732,400円
			日曜日 休 日						
	3-3 生活文化 の向上に係る展 示会に利用(2 分の1利用)す る場合	夏期	平 日	97,050円	97,050円	121,310円	174,690円	196,520円	252,320円
			土曜日	145,570円	145,570円	181,960円	262,030円	294,780円	378,480円
			日曜日 休 日						
		冬期	平 日	140,850円	140,850円	176,060円	253,530円	285,210円	366,200円
			土曜日	211,270円	211,270円	264,090円	380,290円	427,820円	549,300円
			日曜日 休 日						
3-4 生活文化 の向上に係る展 示会に利用(3 分の1利用)す る場合	夏期	平 日	64,700円	64,700円	80,870円	116,460円	131,010円	168,210円	
		土曜日	97,050円	97,050円	121,310円	174,690円	196,520円	252,320円	
		日曜日 休 日							
	冬期	平 日	93,900円	93,900円	117,370円	169,020円	190,140円	244,130円	
		土曜日	140,850円	140,850円	176,060円	253,530円	285,210円	366,200円	
		日曜日 休 日							
全 部 利 用	4 その他の催物 に利用する場合	夏期	平 日	465,400円	465,400円	581,750円	837,720円	942,430円	1,210,040 円
			土曜日 日曜日 休 日	698,100円	698,100円	872,620円	1,256,580 円	1,413,640 円	1,815,060 円
		冬期	平 日	675,500円	675,500円	844,370円	1,215,900 円	1,367,880 円	1,756,290 円
			土曜日 日曜日 休 日	1,013,250 円	1,013,250 円	1,266,550 円	1,823,850 円	2,051,820 円	2,634,430 円
一 部 利 用	1 コートを利用する場合			1 バスケットボールコート		1面1回につき		2,830円	
				2 バレーボールコート		1面1回につき		2,830円	
				3 テニスコート		1面1回につき		2,830円	
				4 バドミントンコート		1面1回につき		1,380円	
				5 卓球台		1面1回につき		830円	
				6 多目的コート		1面1回につき		2,830円	

		2 スケートリンクを利用する場合	1時間につき		1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 5,550円 2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 11,000円 3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用する場合 17,830円			
3 個人利用の場合	トレーニング場	個人入場	1人1回につき		18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）		
					1,120円	730円		
			定期利用	利用月数	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）		18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	
					1月	3,470円	2,340円	
					3月	9,770円	5,820円	
		6月			16,980円	11,100円		
		12月	32,250円	19,330円				
		回数券（5回券）		1,860円	1,170円			
		団体入場	5人以上の場合は1人1回につき		18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）		
					830円	480円		
その他	スケート滑走	個人入場	1人1回につき		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 290円 但し、平日の16時から 140円 2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 810円 但し、平日の16時から 400円			
			回数券（6回券）	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 1,450円				
				2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 4,050円				
		団体入場	30人以上99人までの場合1人1回につき		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 250円			
					2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 670円			

				100人以上の場合1 人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 240円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。) 640円
		その他		1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 240円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。) 630円
				回数券(6回券)	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 1,200円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。) 3,150円

イ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場を利用する場合(利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。)

区 分					利用料金の額					
					午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間
競 技 場	全 部 利 用	1 アマチュアの スポーツに係る 競技会又は練習 会に利用する場 合	夏期	平日	39,350円	39,350円	49,188円	78,700円	88,538円	127,888円
				土曜日	59,025円	59,025円	73,782円	118,050円	132,807円	191,832円
				日曜日 休日						
			冬期	平日	57,350円	57,350円	71,688円	114,700円	129,038円	186,388円
				土曜日	86,025円	86,025円	107,532円	172,050円	193,557円	279,582円
				日曜日 休日						
	2 生活文化の向 上に係る研修 会、講演会その 他の集会に利用 する場合	夏期	平日	78,700円	78,700円	98,375円	157,400円	177,075円	255,775円	
			土曜日	118,050円	118,050円	147,563円	236,100円	265,613円	383,663円	
			日曜日 休日							
		冬期	平日	114,000円	114,000円	142,500円	228,000円	256,500円	370,500円	
			土曜日	171,000円	171,000円	213,750円	342,000円	384,750円	555,750円	
			日曜日 休日							
3-1 生活文化 の向上に係る展 示会に利用する	夏期	平日	98,500円	98,500円	123,125円	197,000円	221,625円	320,125円		
		土曜日	147,750円	147,750円	184,688円	295,500円	332,438円	480,188円		
		日曜日								

	場合		休 日							
		冬期	平 日	142,950円	142,950円	178,688円	285,900円	321,638円	464,588円	
			土曜日	214,425円	214,425円	268,032円	428,850円	482,457円	696,882円	
			日曜日							
			休 日							
一 部 利 用	3-2 生活文化 の向上に係る展 示会に利用（3 分の2利用）す る場合	夏期	平 日	65,667円	65,667円	82,084円	131,334円	147,751円	213,418円	
			土曜日	98,501円	98,501円	123,126円	197,001円	221,627円	320,127円	
			日曜日							
		休 日								
		冬期	平 日	95,300円	95,300円	119,125円	190,600円	214,425円	309,725円	
	土曜日		142,950円	142,950円	178,688円	285,900円	321,638円	464,588円		
			日曜日							
			休 日							
	3-3 生活文化 の向上に係る展 示会に利用（2 分の1利用）す る場合	夏期	平 日	49,250円	49,250円	61,563円	98,500円	110,813円	160,063円	
			土曜日	73,875円	73,875円	92,345円	147,750円	166,220円	240,095円	
			日曜日							
		休 日								
	冬期	平 日	71,475円	71,475円	89,344円	142,950円	160,819円	232,294円		
土曜日		107,213円	107,213円	134,016円	214,425円	241,229円	348,441円			
		日曜日								
		休 日								
3-4 生活文化 の向上に係る展 示会に利用（3 分の1利用）す る場合	夏期	平 日	32,834円	32,834円	41,043円	65,668円	73,877円	106,711円		
		土曜日	49,251円	49,251円	61,565円	98,502円	110,816円	160,067円		
		日曜日								
	休 日									
	冬期	平 日	47,650円	47,650円	59,563円	95,300円	107,213円	154,863円		
土曜日		71,475円	71,475円	89,345円	142,950円	160,820円	232,295円			
		日曜日								
		休 日								
全 部 利 用	4 その他の催物 に利用する場合	夏期	平 日	236,200円	236,200円	295,250円	472,400円	531,450円	767,650円	
			土曜日	354,300円	354,300円	442,875円	708,600円	797,175円	1,151,475 円	
			日曜日							
		休 日								
	冬期	平 日	342,850円	342,850円	428,563円	685,700円	771,413円	1,114,263 円		
土曜日		514,275円	514,275円	642,845円	1,028,550 円	1,157,120 円	1,671,395 円			
		日曜日								
		休 日								
一	1 コートを利用する場合				1 バスケットボールコート		1面1回につき	2,830円		

部 利 用			2 バレーボールコート	1面1回につき	2,830円	
			3 テニスコート	1面1回につき	2,830円	
			4 バドミントンコート	1面1回につき	1,380円	
			5 卓球台	1面1回につき	830円	
			6 多目的コート	1面1回につき	2,830円	
	2 スケートリンクを利用する場合		1時間につき	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 5,550円		
				2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 11,000円		
				3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用する場合 17,830円		
	3 個 人 利 用 の 場 合	トレーニング場		1人1回につき	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）
					565円	370円
その他		スケート滑走	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 150円		
				2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 410円		
		その他	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 150円		
				2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 410円		

ウ 屋外競技場を利用する場合（利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。）

区 分					利用料金の額						
					午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間	
競 技 場	全 部 利 用 合	1 アマチュアの スポーツに係る 競技会又は練習 会に利用する場合	夏期	平日	40,400円	40,400円	50,500円	72,720円	81,810円	105,040円	
				土曜日	60,600円	60,600円	75,750円	109,080円	122,710円	157,560円	
				日曜日 休日							
			冬期	平日	126,000円	126,000円	157,500円	226,800円	255,150円	327,600円	
		土曜日	189,000円	189,000円	236,250円	340,200円	382,720円	491,400円			

				日曜日 休日						
2	生活文化の向上に係る研修会、講演会その他の集会に利用する場合	夏期	平日	82,400円	82,400円	103,000円	148,320円	166,860円	214,240円	
			土曜日	123,600円	123,600円	154,500円	222,480円	250,290円	321,360円	
			日曜日							
			休日							
		冬期	平日	252,100円	252,100円	315,120円	453,780円	510,490円	655,450円	
			土曜日	378,150円	378,150円	472,680円	680,670円	765,730円	983,170円	
			日曜日							
			休日							
3	生活文化の向上に係る展示会に利用する場合	夏期	平日	123,800円	123,800円	154,750円	222,840円	250,690円	321,880円	
			土曜日	185,700円	185,700円	232,120円	334,260円	376,030円	482,820円	
			日曜日							
			休日							
		冬期	平日	378,500円	378,500円	473,120円	681,300円	766,450円	984,090円	
			土曜日	567,750円	567,750円	709,680円	1,021,950円	1,149,670円	1,476,130円	
			日曜日							
			休日							
4	その他の催物に利用する場合	夏期	平日	206,000円	206,000円	257,500円	370,800円	417,150円	535,600円	
			土曜日	309,000円	309,000円	386,250円	556,200円	625,720円	803,400円	
			日曜日 休日							
		冬期	平日	630,300円	630,300円	787,870円	1,134,540円	1,276,350円	1,638,770円	
			土曜日	945,450円	945,450円	1,181,800円	1,701,810円	1,914,520円	2,458,150円	
			日曜日 休日							
一部 利 用	1 コートを利用する場合			テニスコート		1面1回につき 平日 690円 1面1回につき 土曜日、日曜日、休日 1,380円				
				フットサルコート		1面1回につき 2,770円				
	2 個人利用の場合	トレーニング場	個人入場	1人1回につき		18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）			
						1,120円	730円			
				定期利用	利用月数	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）			
				1月		3,470円	2,340円			
				3月		9,770円	5,820円			

				6月	16,980円	11,100円	
				12月	32,250円	19,330円	
				回数券(5回券)	1,860円	1,170円	
		団体入場	5人以上の場合は1人1回につき	18歳以上の者(高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。)	18歳未満の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)		
					830円	480円	
その他	スケート滑走	個人入場	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者		290円	
						但し、平日の16時から	140円
				2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)		810円	
				但し、平日の16時から	400円		
		回数券(6回券)		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者		1,450円	
				2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)		4,050円	
		団体入場	30人以上99人までの場合1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者		250円	
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	670円	
			100人以上の場合1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者		240円	
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	640円	
		その他	個人入場	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者		240円
						2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	630円
	回数券(6回券)		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者			1,200円	
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	3,150円	

エ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋外競技場を利用する場合(利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。)

	利用料金の額
--	--------

区 分				午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間	
競 技 場 利 用	全 部 利 用	1 アマチュアの スポーツに係る 競技会又は練習 会に利用する場 合	夏期	平 日	20,500円	20,500円	25,625円	41,000円	46,125円	66,625円
				土曜日	30,750円	30,750円	38,438円	61,500円	69,188円	99,938円
			日曜日							
			休 日							
		冬期	平 日	63,950円	63,950円	79,938円	127,900円	143,888円	207,838円	
			土曜日	95,925円	95,925円	119,907円	191,850円	215,832円	311,757円	
			日曜日							
			休 日							
	2 生活文化の向 上に係る研修 会、講演会その 他の集会に利用 する場合	夏期	平 日	41,800円	41,800円	52,250円	83,600円	94,050円	135,850円	
			土曜日	62,700円	62,700円	78,375円	125,400円	141,075円	203,775円	
			日曜日							
			休 日							
		冬期	平 日	127,950円	127,950円	159,938円	255,900円	287,888円	415,838円	
			土曜日	191,925円	191,925円	239,907円	383,850円	431,832円	623,757円	
			日曜日							
			休 日							
	3 生活文化の向 上に係る展示会 に利用する場合	夏期	平 日	62,850円	62,850円	78,563円	125,700円	141,413円	204,263円	
			土曜日	94,275円	94,275円	117,845円	188,550円	212,120円	306,395円	
			日曜日							
			休 日							
冬期		平 日	192,100円	192,100円	240,125円	384,200円	432,225円	624,325円		
		土曜日	288,150円	288,150円	360,188円	576,300円	648,338円	939,488円		
		日曜日								
		休 日								
4 その他の催物 に利用する場合	夏期	平 日	104,550円	104,550円	130,688円	209,100円	235,238円	339,788円		
		土曜日	156,825円	156,825円	196,032円	313,650円	352,857円	509,682円		
		日曜日								
		休 日								
	冬期	平 日	319,900円	319,900円	399,875円	639,800円	719,775円	1,039,675 円		
		土曜日	479,850円	479,850円	599,813円	959,700円	1,079,663 円	1,559,513 円		
		日曜日								
		休 日								
一 部 利	1 コートを利用する場合	テニスコート				1面1回につき		1,380円		
		フットサルコート				1面1回につき		2,770円		
2 個	トレ	個人入場	1人1回につき		18歳以上の者（高等学		18歳未満の者（学齢に達しない者、			

用	人利 用の 場合	一ニ ング 場			校の生徒及びこれに準 ずる者を除く。)	小学校の児童、中学校の生徒及び これらに準ずる者を除く。)
					565円	370円
		そ の 他	スケート滑走	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	150円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	410円
		そ の 他	その他	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	150円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	410円

オ 屋内競技場又は屋外競技場を利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合

利用料金の額 その利用料金の額の区分に応じ、アからエの表に定める額にそれぞれ1.5を乗じて得た額

カ 屋内競技場又は屋外競技場の施設、設備等を利用する場合

区 分	利 用 料 金 の 額
放送室(拡声装置)	1日1回につき 7,840円
電光掲示板	1日1回につき 13,100円
電光計測器	1日1回1基につき 7,840円
特別応接室(貴賓室を除く。)	1時間ごとに 7,840円
乾燥室	1日1室につき 5,230円
更衣室(個室)	1日1室につき 830円
シャワー室	1日1室につき 4,690円
長机	1日5脚につき 590円
パイプいす	1日10脚につき 590円
フロア用ジュータン	1日1枚につき 830円
テニスネット	1日1回につき 830円
卓球台(ネット付き)	1日1回1台につき 590円
バスケットボールゴール	1日1回1組につき 830円
バレーボール支柱(ネット付き)	1日1回1組につき 590円
バドミントン支柱(ネット付き)	1日1回1組につき 590円
ハンドボールゴール	1日1回1組につき 590円
アイスホッケーゴール	1日1回1組につき 590円
フットサルゴール	1日1回1組につき 590円
競技審判台	1日1回1台につき 280円
競技得点板	1日1回1台につき 280円
ファール回数表示器	1日1回1個につき 280円

タイムアウト要求器	1日1回1個につき	280円
タイマー（電動式）	1日1回1個につき	590円
ストップウォッチ	1日1回1個につき	280円

キ 会議室を利用する場合

区 分			利 用 料 金 の 額					
			午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間
屋内 競技 場又 は屋 外競 技場	夏期	平日	2,830円	2,830円	2,830円	5,090円	5,090円	6,790円
		土曜日 日曜日 休日	4,240円	4,240円	4,240円	7,630円	7,630円	10,180円
	冬期	平日	3,790円	3,790円	3,790円	6,820円	6,820円	9,090円
土曜日 日曜日 休日		5,680円	5,680円	5,680円	10,230円	10,230円	13,630円	

ク JOC・北海道パートナー協定に基づき会議室を利用する場合

区 分			利 用 料 金 の 額					
			午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間
屋内 競技 場又 は屋 外競 技場	夏期	平日	1,435円	1,435円	1,435円	2,870円	2,870円	4,305円
		土曜日 日曜日 休日	2,153円	2,153円	2,153円	4,305円	4,305円	6,458円
	冬期	平日	1,925円	1,925円	1,925円	3,850円	3,850円	5,775円
土曜日 日曜日 休日		2,888円	2,888円	2,888円	5,775円	5,775円	8,663円	

ケ 屋内競技場又は屋外競技場を観覧する場合

区 分		利 用 料 金 の 額	
屋内競技場又は屋外 競技場	個 人	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	120円
		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	160円
	30人以上の団体 1人につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	80円
		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる	

		者を除く。)	90円
--	--	--------	-----

コ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場又は屋外競技場を観覧する場合

区 分	利 用 料 金 の 額	
屋内競技場又は屋外 競技場	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	65円
	2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	80円

サ 駐車場を利用する場合

区 分	利 用 料 金 の 額	
バス	1回1日につき	660円
	回数券(6枚綴り)	3,300円
乗用車	1回1日につき	320円
	回数券(6枚綴り)	1,600円
自動二輪車（原動機付自転車を含む。）	1回1日につき	210円
	回数券(6枚綴り)	1,050円

備考

- 1 冬期とは11月1日から翌年3月31日までの期間内において知事と協議して定められた期間とし、夏期とは冬期以外の期間とする。
- 2 午前とは午前9時から午後1時までとし、午後とは午後1時から午後5時までとし、夜間とは午後5時から午後9時までとする。
- 3 月曜日から金曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く（以下「平日」という。））の夜間の全部利用に係る利用料金の額は、平日の午前又は午後の利用料金の額に1.25を乗じて得た額とする。
- 4 平日に屋内競技場又は屋外競技場を全部利用する場合であって別表第1に定める利用の時間を超過し、又は繰り上げて利用するときのその利用に係る利用料金の額は、当該利用時間（利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間には1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。）1時間につき、午後9時から午前7時までの利用にあつては夜間の全部利用に係る利用料金の額に0.25を乗じて得た額とし、午前7時から午前9時までの利用にあつては午前の全部利用に係る利用料金の額に0.25を乗じて得た額とする。
- 5 土曜日、日曜日及び休日に屋内競技場及び屋外競技場を全部利用する場合であって別表第1に定める利用時間を超過し、又は繰り上げて利用するときのその利用に係る利用料金の額は、当該利用時間（利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間には1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。）1時間につき、午後9時から午前7時まで又は午前7時から午前9時の利用にあつては前号の規程により算出した額に1.5を乗じて得た額とする。
- 6 土曜日、日曜日及び休日に屋内競技場又は屋外競技場を全部利用する場合における

全部利用に係る利用料金及び会議室の利用料金の額は、平日における利用料金の額に1.5を乗じて得た額とする。

7 土曜日、日曜日及び休日におけるスケートリンクを利用する場合に係る利用料金の額は、アの表に掲げる額に1.2を乗じて得た額とする。

8 イ、エ、ク及びコの表に掲げる額は、北海道立都市公園条例で規定されている利用料金の上限額から50%割り引いた額を基本とし、端数が生じた場合は切り上げている。

ただし、イの表に掲げるコートを利用する場合及びスケートリンクを利用する場合に係る利用料金の額は、アの表の同項目に係る欄に掲げる額を、また、エの表に掲げるコートを利用する場合の利用料金の額は、ウの表の同項目に係る欄に掲げる額を適用する。

9 駐車場を利用する場合の利用料金の額の適用は、4月29日から11月3日までの土曜日、日曜日及び休日における午前6時30分から午後7時までに利用する場合とする。

10 貨物自動車の利用料金については、車体の大きさによって、バス又は乗用車に区分し、サの表に掲げる額を適用する。

2 北海道立野幌総合運動公園

(1) 指定管理者の名称

一般財団法人北海道体育文化協会

(2) 利用料金の額

ア イ以外の場合

区		分	利 用 料 金 の 額	
ホッケー・サッカー場	人 工 芝		1面1時間につき	2,300円
	天 然 芝		1面1時間につき	2,150円
ラ グ ビ ー 場			1面1時間につき	2,150円
水 泳 プ ー ル	全部利用の場合	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき	9,200円
		2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき	18,800円
		3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき	37,300円
	コース利用の場合	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1コース1時間につき	1,480円
		2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1コース1時間につき	2,800円

		3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1コース1時間につき 5,580円
個人利用の場合		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1人2時間以内300円、2時間を超えるときはその超える時間1時間につき160円
		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	1人2時間以内620円、2時超えるときはその超える時間1時間につき330円
	定期券（1月券）	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	3,100円
		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	6,200円
	回数券（6回券） （1回当たり2時間以内の利用とする。）	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1,500円
2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）		3,000円	
テニスコート	平日（繁忙期の大会利用除く）		1面1時間につき 高校生以下 630円 一般 1,250円
	土曜日・日曜日・休日及び大会利用（繁忙期）		1面1時間につき 1,250円
体育館	メインアリーナ	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 1,600円
		2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 2,950円
		3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等	1時間につき 5,550円
	全部		

利用 の場 合	サブア リー ナ	に利用する場合		
		1	学齢に達しない者、 小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準 ずる者に係る競技会、 練習会等に利用する場 合	1時間につき 590円
		2	高等学校の生徒及び これに準ずる者に係る 競技会、練習会等に利 用する場合	1時間につき 1,020円
		3	1及び2以外の者に 係る競技会、練習会等 に利用する場合	1時間につき 2,120円
個人 利用 の場 合	1		高等学校の生徒及びこれに準ず る者	1人2時間以内160円、2時間 を超えるときはその超える時 間1時間につき90円
	2		1以外の者（学齢に達しない者、 小学校の児童、中学校の生徒及び これらに準ずる者を除く。）	1人2時間以内320円、2時間 を超えるときはその超える時 間1時間につき170円
	回数券 (6回券) (1回当 たり2時 間以内の 利用とす る。)	1	高等学校の生徒及び これに準ずる者	800円
2		1以外の者（学齢に 達しない者、小学校の 児童、中学校の生徒及 びこれらに準ずる者を 除く。）	1,600円	
軟式野球場				1時間につき 1,900円
硬式野 球場	入場 料を 徴収 しない場 合	1 学齢に達しない者、小学校の児 童、中学校及び高等学校の生徒、 大学の学生並びにこれらに準ずる 者に係る競技会、練習会等に利用 する場合		1時間につき 2,850円
				半日につき 9,550円
				1日につき 14,950円
	2	1以外の者に係る競技会、練習会 等に利用する場合		1時間につき 5,450円
				半日につき 17,600円
				1日につき 29,900円
入場料を徴収する場合		半日につき 入場料の額（入 場料の額に段階があるときは、 その最高額。以下同じ。）に60		

			を乗じて得た額（その額が17,600円に満たない場合は17,600円）
			1日につき 入場料の額に100を乗じて得た額（その額が29,900円に満たない場合は、29,900円）
陸上競技場	全部利用の場合		1時間につき 3,100円
	個人利用の場合	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1人1回につき 160円
		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	1人1回につき 320円
	回数券（6回券）	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	800円
2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）		1,600円	
合宿所	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者		1人1泊につき 2,600円
	2 1以外の者		1人1泊につき 3,100円

イ JOC・北海道パートナー協定に基づき利用する場合

区 分		利 用 料 金 の 額	
ホッケー・サッカー場	人工芝	1面1時間につき	1,905円
	天然芝	1面1時間につき	1,370円
ラグビー場		1面1時間につき	1,370円
水泳プール	全部利用の場合	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 5,950円
		2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 11,200円
		3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 22,300円
	コース利用	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	1コース1時間につき

	用の場合	る者に係る競技会、練習会等に利用する場合			
		2	高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1コース1時間につき 1,400円	
		3	1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1コース1時間につき 2,790円	
	個人利用の場合	1	高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1人2時間以内300円、2時間を超えるときはその超える時間1時間につき160円	
		2	1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	1人2時間以内620円、2時間を超えるときはその超える時間1時間につき330円	
テニスコート				1面1時間につき 1,250円	
体育館	全部利用の場合	メインアリーナ	1	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 1,115円
			2	高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 1,905円
			3	1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 3,575円
	サブアリーナ	1	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 410円	
		2	高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1時間につき 710円	

		3 1及び2以外の者に 係る競技会、練習会等 に利用する場合	1時間につき 1,370円
個人 利用 の場 合	1 高等学校の生徒及びこれに準ず る者		1人2時間以内160円、2時間 を超えるときはその超える時 間1時間につき90円
	2 1以外の者(学齢に達しない者、 小学校の児童、中学校の生徒及び これらに準ずる者を除く。)		1人2時間以内320円、2時間 を超えるときはその超える時 間1時間につき170円
軟式野球場			1時間につき 1,435円
硬式野 球場	入場 料を 徴収 しな い場 合	1 学齢に達しない者、小学校の児 童、中学校及び高等学校の生徒、 大学の学生並びにこれらに準ずる 者に係る競技会、練習会等に利用 する場合	1時間につき 1,835円
			半日につき 6,150円
			1日につき 8,900円
	2 1以外の者に係る競技会、練習会 等に利用する場合	1時間につき 3,440円	
		半日につき 10,450円	
		1日につき 17,850円	
入場料を徴収する場合		半日につき 入場料の額(入 場料の額に段階があるときは、 その最高額。以下同じ。)に60 を乗じて得た額(その額が10, 450円に満たない場合は10,450 円)	
		1日につき 入場料の額に100 を乗じて得た額(その額が17, 850円に満たない場合は、17,8 50円)	
陸上競 技場	全部利用の場合		1時間につき 2,305円
個人 利用 の場 合	1 高等学校の生徒及びこれに準ず る者		1人1回につき 115円
	2 1以外の者(学齢に達しない者、 小学校の児童、中学校の生徒及び これらに準ずる者を除く。)		1人1回につき 320円
合宿所	1 学齢に達しない者、小学校の児 童、中学校及び高等学校の生徒並 びにこれらに準ずる者		1人1泊につき 1,870円
	2 1以外の者		1人1泊につき 2,340円

備考

- 1 半日とは、午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後5時までとする。
- 2 利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間に1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。
- 3 イの表に掲げる額は、北海道立都市公園条例で規定されている利用料金の上限額から50%割り引いた額を基本とし、端数が生じた場合は切り上げている。
ただし、上記により算出した額がアの表より高い場合は、アの表の同項目に係る欄に掲げる額を適用する。
- 4 繁忙期とは、6月1日から9月30日までとする。

3 北海道子どもの国

(1) 指定管理者の名称

一般財団法人北海道子どもの国協会

(2) 利用料金の額

区		分	利用料金の額
大型 遊戯 施設	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	1人1回につき	500円
		団体料金（有料者20名以上）	400円
		協会管理施設利用者料金 （キャンプ場宿泊利用者及びネイパル砂川宿泊者）	
		回数券（5枚/組、発行当年度限り有効）	2,000円
		閑散期料金	300円
キャンプ場		デイキャンプ 1サイト1日につき	500円
		宿泊キャンプ 1サイト1泊につき	1,000円

備考

閑散期とは、10月1日から閉園までとする。

4 北海道立オホーツク公園

(1) 指定管理者の名称

一般財団法人北方文化振興協会

(2) 利用料金の額

ア オートキャンプ場に入場する場合

区		分	利用料金の額
デイキャンプ	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	1人1日につき	500円
レイトキャンプ	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	1人1日につき	800円
宿泊キャンプ （サイト利用）	1 小学校の児童	オンシーズン 1人1泊につき	500円

の場合)		ショルダーシーズン 1人1泊につき 400円
		オフシーズン 1人1泊につき 300円
2 1以外の者（学齢に達しない者を除く。）		オンシーズン 1人1泊につき 1,200円
		ショルダーシーズン 1人1泊につき 800円
		オフシーズン 1人1泊につき 600円
宿泊キャンプ (ロッジ利用 の場合)	1 小学校の児童	オンシーズン 1人1泊につき 700円
		ショルダーシーズン 1人1泊につき 600円
		オフシーズン 1人1泊につき 500円
2 1以外の者（学齢に達しない者を除く。）		オンシーズン 1人1泊につき 1,600円
		ショルダーシーズン 1人1泊につき 1,200円
		オフシーズン 1人1泊につき 700円

イ オートキャンプ場内の施設又は設備を利用する場合

区 分		利 用 料 金 の 額
キャンピングカーサイト		オンシーズン 1サイト1泊につき 3,800円
		ショルダーシーズン 1サイト1泊につき 2,900円
		オフシーズン 1サイト1泊につき 2,000円
プライベートサイト		オンシーズン 1サイト1泊につき 2,600円
		ショルダーシーズン 1サイト1泊につき 2,000円
		オフシーズン 1サイト1泊につき 1,400円
フリーテントサイト	デイキャンプ	オンシーズン 1サイト1日につき 500円
		ショルダーシーズン 1サイト1日につき 400円

		オフシーズン 1 サイト 1 泊につき	300円
	宿泊キャンプ	オンシーズン 1 サイト 1 泊につき	500円
		ショルダーシーズン 1 サイト 1 泊につき	400円
		オフシーズン 1 サイト 1 泊につき	300円
ロッジ		バリアフリー ロッジ	オンシーズン 1 棟 1 泊につき
		ショルダーシーズン 1 棟 1 泊につき	17,000円
		オフシーズン 1 棟 1 泊につき	10,500円
	Aロッジ	オンシーズン 1 棟 1 泊につき	19,500円
		ショルダーシーズン 1 棟 1 泊につき	15,800円
		オフシーズン 1 棟 1 泊につき	9,700円
		Bロッジ	オンシーズン 1 棟 1 泊につき
	ショルダーシーズン 1 棟 1 泊につき		10,700円
	オフシーズン 1 棟 1 泊につき		6,400円
洗濯機			1 回につき
乾燥機		1 回につき	100円

備考

- 1 デイキャンプの利用時間は午前10時00分から午後4時00分までとする。
- 2 レイトキャンプの利用時間は午後4時00分から午後9時00分までとする。
- 3 アーリーチェックインは、デイキャンプに係る料金にフリーテントサイトの宿泊に係る料金を加えた料金とする。
- 4 自動二輪車、自転車、徒歩による利用の場合、上表の「ア オートキャンプ場に入場する場合」の利用料金に0.5を乗じて得た料金とする。
- 5 団体利用の場合、上表の「ア オートキャンプ場に入場する場合」の利用料金をオフシーズン料金とする。（この場合の団体利用とは小・中・高等学校の学校行事、子ども会・スポーツ少年団等の団体及び大学の学校教育に寄与すると認められた場合を対象とする。）
- 6 7泊以上連続してロッジを利用する場合、上表の「ア オートキャンプ場に入場す

る場合」の利用料金及び「イ オートキャンプ場内の施設又は設備を利用する場合」のロ
 ッジ料金に0.5を乗じて得た料金とする。

ウ パークゴルフ場を利用する場合

区 分	利 用 料 金 の 額
パークゴルフ場（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	1人1日につき（1日券） 250円
	1人1日につき（団体利用）220円
	共通回数券（11枚綴り） 2,500円
	共通回数券（市内二施設発行券） 220円
クラブ一式	1本1日につき 100円

備考

- 1 団体利用とは、利用人数が10名以上の場合とする。
- 2 共通回数券とは、市内三施設（道立オホーツク公園、レイクサイドパーク・のどろ、網走スポーツトレーニングフィールド）において利用可能とし、各施設において利用があった場合、1枚につき220円で精算する。
- 3 シーズン券の有効期限については、購入年度の10月31日までとする。
- 4 上表に係る令和4年4月29日から同年10月10日までの利用料金の設定期間は下表のとおりとする。

区 分	月 日		デイキャンプを利用する 場合
オンシー ズン	4月	29日、30日	4月29日～ 10月10日
	5月	1日～7日	
	6月	設定なし	
	7月	1日～31日	
	8月	1日～31日	
	9月	設定なし	
	10月	設定なし	
ショルダ ーシーズ ン	4月	設定なし	
	5月	13日、14日、20日、21日、27日、28日	
	6月	3日、4日、10日、11日、17日、18日、24日、25日	
	7月	設定なし	
	8月	設定なし	
	9月	2日、3日、9日、10日、16日～18日、22日～24日、30日	
オフシー ズン	4月	設定なし	
	5月	8日～12日、15日～19日、22日～26日、29日～31日	

6月	1日、2日、5日～9日、12日～16日、19日～23日、26日～30日
7月	設定なし
8月	設定なし
9月	1日、4日～8日、11日～15日、19日～21日、25日～29日
10月	2日～6日

5 北海道立宗谷ふれあい公園

(1) 指定管理者の名称

株式会社稚内振興公社

(2) 利用料金の額

ア オートキャンプ場に入場する場合

区 分		利用料金の額	
デイキャンプ	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	全期間 1人1日につき	500円
宿泊キャンプ	1 小学校の児童	繁忙料金 1人1泊につき 通常料金 1人1泊につき 割引料金 1人1泊につき	500円 300円 300円
	2 1以外の者（学齢に達しない者を除く。）	繁忙料金 1人1泊につき 通常料金 1人1泊につき 割引料金 1人1泊につき	1,000円 500円 500円
宿泊キャンプ バイク、自転車、徒歩 (フリーサイト利用の場合のみ)	1 小学校の児童	全期間 1人1泊につき	300円
	2 1以外の者（学齢に達しない者を除く。）	全期間 1人1泊につき	500円

イ オートキャンプ場内の施設を利用する場合

(1) デイキャンプ

区 分	利用料金の額	
キャンピングカーサイト プライベートサイト	全期間 1サイト1日につき	500円

フリーサイト	全期間 1サイト1日につき	0円
--------	------------------	----

(2) 宿泊キャンプ

区 分		利 用 料 金 の 額	
キャンピングカーサイト		繁忙料金 1サイト1泊につき	3,500円
		通常料金 1サイト1泊につき	2,000円
		割引料金 1サイト1泊につき	1,000円
プライベートサイト		繁忙料金 1サイト1泊につき	2,500円
		通常料金 1サイト1泊につき	1,000円
		割引料金 1サイト1泊につき	500円
フリーサイト	乗用車	繁忙料金 1サイト1泊につき	700円
		通常料金 1サイト1泊につき	500円
		割引料金 1サイト1泊につき	300円
フリーサイト	バイク、自転車、 徒歩	全期間 1サイト1泊につき	0円
ロッジ	Aロッジ (6人用)	繁忙料金 1棟1泊につき	15,000円
		通常料金 1棟1泊につき	12,000円
		割引料金 1棟1泊につき	9,000円
ロッジ	Bロッジ (8人用)	繁忙料金 1棟1泊につき	17,000円
		通常料金 1棟1泊につき	13,000円
		割引料金 1棟1泊につき	10,000円
ロッジ	Cロッジ	繁忙料金	

	(6人用) ※身障者対応	1棟1泊につき	15,000円
		通常料金	
		1棟1泊につき	12,000円
		割引料金	
		1棟1泊につき	9,000円

ウ オートキャンプ場内の設備を利用する場合

区 分	利用料金の額	
洗濯機	1回につき	300円
乾燥機	1回につき	100円

エ パークゴルフ場を利用する場合

区 分	利用料金の額	
パークゴルフ場	1人1日につき	200円
	回数券(11枚綴り)	2,000円
	シーズン限定特別回数券 1人6ヶ月につき	12,000円
クラブ	1本1日につき	100円

オ バーベキューコーナーを利用する場合

区 分	利用料金の額	
バーベキューコーナー(8人用)	テーブル1台1時間につき	500円

備考

- 1 上表ア及びイに係る利用料金の設定期間は次のとおりとする。
 - (1) 繁忙料金とは、7月の第3土曜日から8月の第3土曜日までとする。
 - (2) 割引料金とは、4月29日から7月の第3金曜日までの日曜日から金曜日(祝祭日の前日を除く)及び8月の第3日曜日から9月30日までの日曜日から金曜日(祝祭日の前日を除く)とする。
 - (3) 通常料金とは、上記以外の土曜日及び祝祭日の前日とする。

6 北海道立ゆめの森公園

(1) 指定管理者の名称

株式会社中標津都市施設管理センター

(2) 利用料金の額

パークゴルフ場を利用する場合

区 分	利用料金の額	
パークゴルフ場(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	1人1日につき	310円
	回数券(6枚綴り)	1,550円
クラブ	1本1日につき	100円

備考

パークゴルフ場回数券は、発行年内有効とする。

7 北海道立十勝エコロジーパーク

(1) 指定管理者の名称

一般財団法人十勝エコロジーパーク財団

(2) 利用料金の額

ア オートキャンプ場に入場する場合

区 分		利用料金の額	
デイキャンプ	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	1人1日につき	700円
宿泊キャンプ	1 小学校の児童	1人1泊につき	600円
	2 1以外の者（学齢に達しない者を除く。）	1人1泊につき	1,200円

イ オートキャンプ場内の施設又は設備を利用する場合

区 分		利用料金の額	
プライベートサイト		1サイト1泊につき	1,500円
		閑散期 1サイト1泊につき	1,000円
フリーテントサイト	デイキャンプ	1サイト（テント1張） 1日につき	400円
	宿泊キャンプ	1サイト（テント1張） 1泊につき	1,000円
トレーラーハウス		1棟1泊につき	15,000円
		閑散期 1棟1泊につき	12,000円
ロッジ	3～5人用	1棟1泊につき	15,000円
		閑散期 1棟1泊につき	12,000円
	5～7人用	1棟1泊につき	21,000円
	閑散期 1棟1泊につき	16,800円	
	8～10人用	1棟1泊につき	30,000円
		閑散期 1棟1泊につき	24,000円
洗濯機		1回につき	400円
乾燥機		1回につき	150円

ウ 自転車を利用する場合

区 分	利用料金の額
自転車	1台1時間につき 200円

備考

- 1 プライベートサイトの閑散期とは、10月1日から10月31日までとする。
- 2 トレーラーハウス及びロッジの閑散期とは、4月1日から4月28日まで及び11月1日から11月30日までとする。
- 3 上表アにかかわらず、小学生、中学生及び高校生が10名以上の団体がオートキャンプ場（フリーサイトに限る）に宿泊する場合の入場料金の額は、下表に掲げるとおりとする。

区 分	利用料金の額
-----	--------

宿泊キャンプ	1 小学校の児童	1人1泊につき	0円
	2 中学校の生徒及び高等学校の生徒	1人1泊につき	600円
	3 1及び2の引率者	1人1泊につき	600円

4 上表アに関わらず、オートキャンプ場に2連泊以上する場合の入場料金の額は、下表に掲げるとおりとする。

区 分		利用料金の額
宿泊キャンプ	1 小学校の児童	0円
	2 1以外の者（学齢に達しない者を除く）	0円
	3 小学校の児童、中学校の生徒及び高等学校の生徒の引率者	0円

8 北海道立サンピラーパーク

(1) 指定管理者の名称

株式会社名寄振興公社

(2) 利用料金の額

ア 屋内競技場を利用する場合（4月1日から10月31日までの間に利用する場合を除く。）

区 分	利用料金の額	
1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき	400円
	2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき	320円
	3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき	360円
	4 回数券（11回券） 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。	4,000円
2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき	800円
	2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき	600円
	3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき	700円
	4 回数券（11回券） 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。	8,000円
3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき	1,700円
	2 4人以下でシート1面を利用	

	シート1面1時間につき	1,400円
3	シート2面以上を利用 シート1面1時間につき	1,500円
4	回数券(11回券) 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。	17,000円
大学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき	1,100円
	2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき	900円
	3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき	1,000円
	4 回数券(11回券) 1回当たりシート1面1時間の利用とし、回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終日までとする。	11,000円

イ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場を利用する場合(4月1日から10月31日までの間に利用する場合は除く。)

区 分	利用料金の額	
1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき	200円
2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき	400円
3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき	850円

ウ 屋内競技場内の設備を利用する場合

区 分	利用料金の額	
カーリング用具(ブラシ、シューズ及びスライダー)	1組1日につき	150円

エ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場内の設備を利用する場合

区 分	利用料金の額	
カーリング用具(ブラ		

シ、シューズ及びスライダー)	1組1日につき	80円
----------------	---------	-----

9 北海道立オホーツク流水公園

(1) 指定管理者の名称

緑と観光のジョイグループ

(2) 利用料金の額

区 分	利用料金の額	
自転車	1台1時間につき	200円